

整理番号 : maruaisekkai-2

制定日 : 1994年12月01日

改定日 : 2016年06月01日

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名 消石灰 特号
会社名 全国農業協同組合連合会
担当部署 肥料農薬部
住所 〒100-6832 東京都千代田区大手町 1-3-1 JAビル 33F
電話番号 03-6271-8285
Fax 番号 03-5218-2536
電子メールアドレス zz_hiyaku-gizyutsu@zennoh.or.jp
緊急連絡電話番号 03-6271-8285

推奨用途及び使用上の制限 肥料用及び肥料原料用。肥料用途以外には使用しないで下さい。

2. 危険性の要約

GHS分類

急性毒性（経口）	: 区分外
皮膚腐食性／刺激性	: 区分2
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	: 区分1
標的臓器／全身毒性（単回暴露）	: 区分1（呼吸器系）
標的臓器／全身毒性（反復暴露）	: 区分2（肺）
吸引性呼吸器有害性	: 分類できない

GHSラベル要素



絵表示

注意喚起語 危険

危険有害性情報

皮膚刺激

重篤な眼の損傷

呼吸器系の障害

長期又は反復ばく露による肺の障害のおそれ

注意書き

【安全対策】

保護手袋／衣類および保護眼鏡／保護面を着用すること。

この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。

取扱い後はよく手を洗うこと。

粉塵／ヒューム／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。

【応急処置】

吸入した場合：

空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

直ちに医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合：

口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。直ちに医師の診断、手当てを受けること。

眼に入った場合：

水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合には外して洗うこと。直ちに医師の診断、手当てを受けること。

皮膚（または毛）に付着した場合：

多量の水と石鹼で洗うこと。

衣類にかかった場合：

直ちに、すべての汚染された衣類を脱ぐこと、取り除くこと。汚染された保護衣を再使用する場合には洗濯すること。

ばく露又はその懸念がある場合：

医師の診断、手当てを受けること。

気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

【保管】

施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成・成分情報

単一製品・混合物の区別	： 単一製品
化学名	： 水酸化カルシウム (Calcium Hydroxide)
化学式または構造式	： Ca(OH)_2
含有量	： Ca(OH)_2 95.7%以上
官報公示整理番号	： 1-181
CAS No.	： 1305-62-0

4. 応急処置

【吸入した場合】

被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

【皮膚に付着した場合】

直ちに、皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。汚染された衣類をすべて脱ぐこと、又は取り去ること。直ちに医師に連絡すること。

汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。

【目に入った場合】

水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。

【飲み込んだ場合】

速やかに口をすすぎ、直ちに医師の手当、診断を受けること。

5. 火災時の措置

【消火剤】

小火災：粉末消火剤、二酸化炭素、散水

大火災：粉末消火剤、二酸化炭素、耐アルコール性泡消火剤、散水

【特有の消火方法】

危険でなければ火災区域から容器を移動する。

容器内に水を入れてはいけない。

消火活動は、有効に行える最も遠い距離から、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。

消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

少量の場合は、乾燥砂等で被覆し、窒息消火する。

【消火を行う者の保護】

消火作業の際は、適切な空気呼吸器を含め、適切な化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

【人体に対する注意事項】

作業者は適切な保護具（「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や粉じん、ミストの吸入を避ける。

適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。

【環境に対する注意事項】

河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。

【回収、中和】

シート等で覆い、飛散拡大防止を図り、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収し、後で廃棄処理する。

7. 取扱い及び保管上の注意

【取扱い】

技術的対策 : 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

局所排気・全体換気 : 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。

安全取扱い注意事項 : この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。粉じんが発生しないよ

うに注意して取扱う。接触、吸入又は飲み込まないこと。眼、皮膚に付けないこと。眼に入れないこと。粉じん、ミストを吸入しない。取扱い後はよく手を洗うこと。

接触回避 : 「10. 安定性及び反応性」を参照。吸い込んだり、目・皮膚に触れたりしないよう保護具（防塵メガネ、防塵マスク、ゴム手袋）を着用する。

【保管】

技術的対策 : 保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。

混触危険物質 : 「10. 安定性及び反応性」を参照。

保管条件 : 施錠して保管すること。

容器包装材料 : 国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度 : 設定されていない

許容濃度（ばく露限界値、生物学的ばく露指標）

日本産衛学会（2006年版）：設定されていない

ACGIH（2006年版）：TLV-TWA 5mg/m³

設備対策 : この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。

高熱取扱いで、工程で粉じん、ヒュームが発生するときは、空気汚染物質を管理濃度・許容濃度以下に保つために換気装置を設置する。

保護具

呼吸器の保護具：適切な呼吸器保護具を着用すること。

手の保護具 : 保護手袋を着用すること。

眼の保護具 : 眼の保護具を着用すること。

化学飛沫用のゴーグル及び規格にあった顔面保護具を着用すること。安全眼鏡を着用すること。撥ね飛び又は噴霧によって眼及び顔面接触が起こりうる時は、包括的な化学スプラッシュゴーグル、及び顔面シールドを着用すること。

皮膚及び身体の保護具：

顔面用の保護具、保護衣、安全靴等の保護具を着用すること。

衛生対策 : この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。取扱い後

はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状态

形状、色など	: 無色の結晶又は白色の粉末
臭い	: データ無し
pH	: 12.4(25℃飽和水溶液) ⁵⁾
融点・凝固点	: 580℃(分解)
沸点	: 分解
引火点	: 不燃性
爆発範囲	: 不燃性
比重(密度)	: 2.2
溶解度	: 水に微溶
自然発火温度	: 不燃性

10. 安定性及び反応性

【安定性】

大気中で炭酸ガスを吸収し、漸次炭酸カルシウムとなる。

加熱すると分解し、酸化カルシウムを生じる。

【危険有害反応性可能性】

酸類と反応し発熱する。強酸化剤と反応する。水の存在下で、多くの金属を侵し、引火性/爆発性のガス(水素)を生成する。

【避けるべき条件】

空気との接触。加熱。

【混触危険物質】

強酸化剤、酸類。

水の存在下で、多くの金属を侵す。

【危険有害性のある分解生成物】

11. 有害性情報

【急性毒性】

経口 ラットのLD₅₀値 7340mg/kg³⁾ に基づき区分外とした

【皮膚腐食性・刺激性】

眼及び気道を含むすべての身体表面ばく露に対し中程度の刺激性を示すとの記述¹¹⁾及びヒト皮膚に対して moderate, severe, corrosive な刺激を示すとの記述¹¹⁾から区分2とした。

皮膚刺激

【眼に対する重篤な損傷・眼刺激性】

ヒト眼に対して moderate, severe, corrosive な刺激を示すとの記述¹¹⁾及びウサギに対して corrosive な刺激を示すとの記述¹¹⁾から区分1とした。

重篤な眼の損傷

【呼吸器感作性又は皮膚感作性】

呼吸器感作性 : データなし

皮膚感作性 : データなし

生殖細胞変異原性 : データなし

発がん性 : データなし

生殖毒性 : データなし

【特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露)】

ヒト呼吸器、気道を刺激し肺水腫を引き起こすとの記述¹¹⁾から区分1(呼吸器系)とした。

呼吸器系の障害

【特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露)】

Priority 2においてヒト肺を冒すことがあるとの記述¹¹⁾から区分2(肺)とした。

長期又は反復ばく露による肺の障害のおそれ

【吸引性呼吸器有害性】

データなし

12. 環境影響情報

水生環境急性有害性 : データ不足のため分類できない

水生環境慢性有害性：データ不足のため分類できない

13. 廃棄上の注意

水溶液は強アルカリ性を示すため、中和等の処理が必要である
産業廃棄物処理法に従って処分する

14. 輸送上の注意

【国際規制】

国連分類 : 非該当

【国内規制】

海上規制 : 海洋汚染防止法の規制に従う

【特別の安全対策】

輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないことを
確かめ、落下、転倒、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

15. 適用法令

労働安全衛生法：名称等を通知すべき有害物
 (法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表第 9)
 (政令番号 第 317 号)

船舶安全法 : 腐食性物質
 (危規則第 2, 3 条危険物告示別表第 1)

航空法 : 腐食性物質
 (施行規則第 194 条危険物告示別表第 1)

16. その他の情報・引用文献

引用文献

- 1) 化学便覧 改訂 4 版 (1993)
- 2) 石灰 No. 443 (1992. 11)
- 3) ケミカルデータサービス・化学品情報 (1993. 1)
- 4) 日本石灰工業組合・技術資料・水質—No.1「石灰による淡水域の環境改善」
- 5) 化学品安全管理データブック (1996. 3)
- 6) 化学大辞典 (1997年)
- 7) 14303の化学商品 (2003年)

- 8) 日本化学協会「化学品の分類および表示に関する世界調和システム (GHS)」
付属書3 注意書きおよび注意絵表示
- 9) 安全衛生情報センター「化学物質情報」
- 10) 国際化学物質安全性カード (ICSC) 日本語版 ICSC 番号 0408
- 11) GHS分類結果データベース (製品評価技術基盤機構)

記載内容のうち、含有量・物理的／化学的性質等の数値は保証値ではありません。

危険・有害性の評価は、現時点で入手できる資料・情報・データなどに基づいて作成しておりますが、全ての資料を網羅した訳ではありませんので取扱いには十分注意してください。

本 SDS は、下記マルアイ石灰工業株式会社の情報を元に作成しました。該当物質については、下記にお問い合わせください。

会社名	マルアイ石灰工業株式会社	
住所	〒503-2213 岐阜県大垣市赤坂町 3351	
担当部門	開発品質グループ	
	<TEL>0584-71-0804	<FAX>0584-71-2426
緊急連絡先	営業部営業グループ	
	<TEL>0584-71-0800	<FAX>0584-71-0803